

4月 から

健康課事務所などを移転 休日の窓口業務を変更

表1 健康課移転先

移転先	係名(旧事務所)	電話番号	備 考
市役所4階	健康課健康づくり係 (秋川ふれあいセンター)	直通558-1183 4月1日から	がん検診など一部事業は、引き続き秋川ふれあいセンター、五日市保健センターで行います。
	健康課母子保健係 (あきる野保健相談所)	直通558-5091	乳幼児健診、両親学級、離乳食教室、育児相談、歯科健診など各種事業は、引き続きあきる野保健相談所で行います。 育児相談は、五日市保健センターでも行います。
	健康課予防係 (秋川健康会館)	直通558-1191 4月1日から	予防接種事業は、あきる野保健相談所、五日市保健センターで行います。

各種申請・手続は、市役所で取り扱います。
母子保健・健康・栄養相談など随時の相談は、市役所で受け付けます。
秋川ふれあいセンターの会議室などの使用申請は、同センターの窓口で受け付けます。
問合せ 健康課健康づくり係 [550-3311(3月31日まで)]

表2 子ども家庭支援センターなどの移転先

移転先	係名(旧事務所)	電話番号	備 考
市役所別館1階	子ども家庭支援センター (秋川ふれあいセンター)	550-3313 FAX 550-1062	開所日...月曜～金曜日 開所時間...午前8時30分～午後5時15分
	ファミリー・サポート・センター (秋川ふれあいセンター)	550-3855 FAX 550-1062	開所日...月曜～金曜日 開所時間...午前9時～午後5時
秋川健康会館	障害者地域自立生活支援センターあすく (秋川ふれあいセンター)	532-1793 FAX 532-1794	開所日...月曜～土曜日 開所時間...午前9時～午後5時

4月1日から、より効率的で効果的な健康事業を推進するため、3つの施設に分かれていた健康課の事務所は、市役所4階に移転します(表1のとおり)。
また、子ども家庭支援センターとファミリー・サポート・センターは市役所別館に、障害者地域自立生活支援センターあすくは秋川健康会館に移転します(表2のとおり)。

健康課事務所は市役所4階に移転

なお、秋川ふれあいセンターは、社会福祉協議会事務所、障害者施設(ひばり訓練所など)、ボランティアグループなどで活用します。
あきる野ルピアの市民課窓口業務を廃止
3月31日をもって住民票などの証明書交付業務は終了します。

市では、市民の活動を支援するとともに、市民の活動のまちづくりを推進するため、市役所の一部を、4月の日曜日から芸術・文化などの

日曜日に市役所の一部を開放

活動をを行う市民団体に無料で開放します。
開放施設 1階コミュニケーションホールおよび市民ロビー
開放日時 日曜日の午前9時から午後5時まで
団体の登録、利用を希望する団体は、登録が必要となります。
登録申請書 企画課、五日市出張所に配置
受付 3月10日(月)から企画課窓口で受付
その他、利用予約など、詳しくは、広報あきる野3月15日号に掲載します。
登録・問合せ 企画課 企画係(直通558-1261)へ

表3 4月からの市役所窓口業務

曜日	業務時間	水曜日の午後5時15分以降および土曜日の業務範囲
水曜日	午前8時30分～午後8時	市民課(内線2411)...諸証明の発行など 保険年金課(内線2421)...国保療養費支給申請の受付など 収納課(内線2442)...収納事務など 課税課の近傍宅地など証明は、行いません。
土曜日	午前8時30分～午後5時15分(正午から午後1時までを除く)	

土曜日が祝日の場合でも窓口業務を行います。
業務内容によって、取り扱いができない場合もあります。
詳しくは、問い合わせてください。

土曜・日曜日の市役所窓口業務を変更

土曜・日曜日に行っている市民課、保険年金課、課税課、収納課の一部窓口業務について、市民の皆さんの要望や利用状況を考慮し、4月から水曜日の業務時間を午後8時まで延長し、日曜日の窓口業務を取りやめ、土曜日については、表3のとおり窓口業務を行います。

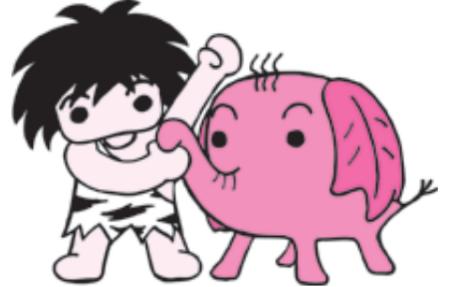
3月の休日医療診療と 歯科診療(急患の方) 往診はしません	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	医療機関
期日	9:00～11:45 13:00～16:45	9:00～12:00 13:00～17:00	17:00～21:45	17:00～22:00	9:00～12:00 13:00～17:00	医療機関
2日	葉山医院	引田552 558-0543	ほほえみ クリニック	秋川2-18-18 オーエビル1F 559-2887	梅田歯科医院	福生市福生1046 岸ビル102 553-5161
9日	奥村整形外科	下代継19-1 518-2730	櫻井病院	原小宮62-7 558-7007	エビナ歯科	福生市福生1059 551-8241
16日	瀬戸岡医院	二宮1240 558-3930	鈴木内科	館谷156-2 596-2307	大浦歯科医院	福生市福生867 553-0667
20日	佐藤内科循環器科 クリニック	秋川2-5-1 550-7831	まつもと 耳鼻咽喉科	秋留1-1-10あきる野 クリニック1F 550-3341	ふみ歯科診療所	福生市福生798-2 第7森田ビル1F 551-7288
23日	栗原内科 整形外科医院	五日市1 595-0389	横田小児科医院	雨間233-19 559-2655	片岡歯科医院	福生本町44 551-0353
30日	ゆき皮膚科 クリニック	油平87-11 532-7020	あきる野台病院	秋川6-5-1 559-5761	ひらい歯科医院	日の出町平井971 597-5979

午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
救急相談センター
#7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線)
夜間等診療機関案内
消防庁テレホンサービス
521-2323
東京都ひまわり
03-5272-0303
秋川消防署
595-0119

3月の納期

市・都民税 随時期
国民健康保険税 随時期

減免対象の方への 平成20年度用有料ごみ袋の交付



家庭ごみ有料化に伴う経済的負担の軽減を図るため、減免対象の方に案内書を送付します。案内書が届かない方は連絡してください。

対象
生活保護を受けている世帯
児童扶養手当を受給している世帯
特別児童扶養手当を受給している世帯
身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方がいる世帯で前年度の住民税が非課税の世帯（事前に同意書を提出した世帯）
東京都愛の手帳1度または2度の交付を受けている方がいる世帯で前年度の住民税が非課税の世帯（事前に同意書を提出した世帯）

精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯で前年度の住民税が非課税の世帯（事前に同意書を提出した世帯）
国民年金の遺族基礎年金を受給している世帯（国民年金以外は対象外）
65歳以上の方のみで世帯で、前年度の住民税が非課税の世帯（事前に同意書を提出した世帯）
常時紙おむつを使用している高齢者または障がい者（児）（あきる野市おむつ代助成金受給の方）
常時紙おむつを使用している2歳児未満（市内に住民登録がある方）
期日・場所
3月13日(木)・14日(金)・16日(日)：五日市保健センター
3月21日(金)・25日(火)：コミュニティホール（市役所1階）
4月以降は、環境課と五日市出張所になります。
5月以降に手続きをする方は、交付枚数が少なくなります。
時間 午前10時～午後4時
申請方法 申請書に必要事項を記入・押印し、持参
申請・問合せ 環境課 清掃・リサイクル係（直通 558・1830）へ

おらがまちの自慢の場所 「あきる野百景」の 募集期間を延長

1月15日号の広報でお知らせした「おらがまちの自慢の場所（あきる野百景）」に、多くの応募をいただき、ありがとうございます。当初2月29日の締め切りでしたが、四季折々の季節の中で、自慢の場所を見つけ、応募したいとの声が多数寄せられていることから、募集期間を延長します。

募集期間 平成21年2月27日(金)まで
詳しくは、応募用紙またはホームページをご覧ください（応募箱の設置は、4月25日(金)までです。以降は電子メールまたは郵送、持参してください。また、応募用紙は、環境課で配付します）。

問合せ 環境課環境・緑化係（〒197-0814 二宮350、内線2514）へ

道路交通環境整備 強化推進月間

3月は道路交通環境整備強化推進月間とし、街ぐるみの運動を強力に推進します。

道路は、皆さんが利用する大切な公共施設ですが、道路上を私的に利用している状況を見かけます。安全で快適な道づくりのため、段差プレートなど通行の支障となる障害物の設置はやめましょう。

道路沿いの生垣や庭木の枝が伸びていたりすると、カーブミラーや信号などが見えなくなったり、また、倒れた樹木などを放置していると、通行の支障となり思わぬ事故を招くことがあります。



道路の事故防止と安全対策のために、生垣や樹木の手入れを計画的に行いましょう。

問合せ まちづくり推進課管理係（直通558・2035）、福生警察署（551・0110）、五日市警察署（595・0110）

市の非常勤職員の募集



職種 視能訓練士
勤務日 3歳児健診日（月2回火曜・金曜日）
勤務時間 午後0時30分から4時30分（最大）まで
勤務場所 あきる野保健相談所
勤務内容 視力検査、眼位検査、屈折検査
賃金 1万6900円（1事業当り）
資格 視能訓練士の資格がある方
募集人員 1人
採用月日 4月1日（予定）
応募方法 3月12日(水)までに、履歴書（上半身正

面脱帽写真貼付）、資格を証明できるものの写しを持参し、応募
応募・問合せ 職員課 人事給与係（直通558・1334）へ

女と男のライフ フォーラムinあきる野 実行委員募集

私たちが抱える身近な問題をとり上げ、共にこれからの生き方を考える場として毎年ライフフォーラムを開催しています。

実行委員の主な活動は、フォーラムのテーマ決め、内容・構成の検討、講師との打合せ、開催の準備や当日の運営などです。

あなたも新たな出会いと発見、そして感動を経験してみませんか？

期間 5月～平成21年3月
人数 おおむね10人
対象 市内在住・在勤の方
申込み・問合せ 秘書広報課男女共同参画推進担当（内線2202）へ

平成20年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧



固定資産税は1月1日現在、市内に土地、家屋および事業用の償却資産を所有

している方に課税します。この機会に縦覧帳簿と固定資産課税台帳で評価額などを確認してください。

期間 4月1日(火)～6月2日(月)（土曜・日曜日、祝日を除く）
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 課税課
縦覧できる方 固定資産税の納税者と家族など代理権のある方
閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方
問合せ 課税課土地資産係（内線2435）、家屋資産係（内線2437）

市長コラム



一面の雪景色や降る雪を楽しむのは1日だけではないと思いましたが、北から最大級の寒波が強風を伴って下りて来るといふ予報に身震いを覚え、日々の寒さの中で、一輪、二輪と咲き始めた梅の花に託して、暖かい春を待ちわびています。

さて、3月になれば美しい自然は再生され、あきる野市の自然も息を吹きかえし、輝き始めます。市は今年から市内の自然環境調査を始めます。20数年前になります。20数年前にふるさとの自然調査をやり直した。この20数年間で川や森林や畑にどのような変化があったか、また、生物の生態系に変化が起きているのか大変興味があるところ。森から流れ出す水すじのトウキョウサンショウウオはどうだろうか、また、池や沢田の上に張り出した木の枝に卵を産み付けるモリアオガエルは健在だろうか……

私は地域をよく知っている市民、地元の識者や専門家も交えて、ふるさとの自然環境について調査をすることを考えています。

なお、現在環境課であきる野百景を募集しています。皆さんの身近なところに心ひかれる自然があります。先人の残してくれた文化遺産も見られます。ぜひ取り上げて応募してください。この仕事により、子どもたちがふるさとの自然や文化財に触れ、学ぶことができ、ふるさとの自然や文化が育む上でとても大切なことだと思います。

あきる野市長
白井 孝

20歳前傷病による 障害基礎年金

20歳に達する前に初診日がある病気やけがで障がいの状態になった方は、20歳になったとき（障害認定日が20歳以降の方は、その障害認定日）に、一定程度の障がいの状態に該当していれば、障害基礎年金が受けられます。

1級：99万1000円
2級：79万2100円
生計を維持している子どもがいる方は、加算額があります。

本人の前年の所得により支給が制限される場合があります。

問合せ 保険年金課 係（内線2425）へ

表 1 (均等割額軽減表)

7割軽減	均等割額は 11,340円	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計が基礎控除額(33万円)以下
5割軽減	均等割額は 18,900円	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計が基礎控除額(33万円)+245,000円×世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主を除く)以下
2割軽減	均等割額は 30,240円	同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計が基礎控除額(33万円)+(350,000円×世帯に属する被保険者数)以下

(公的年金収入の方には、総所得金額などを算出するときに15万円が控除されます)

表 2 (所得割額軽減表)

所得	15万円までの方	所得割額を全額減額
	20万円までの方	所得割額を75%減額
	40万円までの方	所得割額を50%減額
	55万円までの方	所得割額を25%減額

総所得額から基礎控除額(33万円)を引いた金額

自己負担額
窓口で支払う自己負担額は、かかった費用の1割(現役並み所得者の方は3割)で、これまでの老人保健制度と変わりがありません。加えて、世帯内で後期高齢者医療・介護保険の両方の負担が高額になったときは、一定額以上の負担がからなない制度が新たにできました。

保険料の軽減措置
社会保険に加入していた被扶養者で、保険料を払っていない方は、資格取得後2年間は所得割額が半額となります。ただし、国の特別対策として、平成20年9月までは均等割額も無料とし、引き続き10月から平成21年3月までは9割が減額となります。所得の低い方には所得割額がかからない場合や、表1の場合は均等割額が軽減されます。東京都広域連合では、平成22年3月まで、総所得金額から基礎控除額(33万円)を引いた金額が55万円(厚生年金の一般的な収入208万円)までの所得の方を対象に、表2のとおり独自に保険料の軽減措置を行います。

4月から75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が始まります

対象となる方
75歳以上の方と65歳以上75歳未満で一定程度の障がい認定を受けている方
保険証
保険証は1人に1枚になります(3月末までに送付)。4月1日以降75歳になる方は、誕生日までに送付します。医療を受けるときは必ず保険証を提示してください。

保険料の計算
1年間の保険料は、均等割額(37800円)+所得割額(所得×6.56%)になります。ここでの「所得」とは、地方税法上の総所得額から基礎控除額(33万円)を引いた金額です。

健康審査の実施
被保険者の健康保持増進のため、健康診査を行います(詳しくは、広報などでお知らせします)。

保険料の支払方法
保険料は原則年金から天引きされます。年金が月額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者保険料の合算した額が年金額の2分の1を超える場合は納付書で納めます。次の方は平成20年度限りの特例措置として最初納付書(普通徴収)で納めていた段階的に天引き(特別徴収)になります。

例) 2人世帯で夫・妻ともに75歳以上、夫の年金収入が200万円、妻の年金収入が50万円の場合、夫婦合わせた保険料は、83,500円となります。

・世帯の軽減判定

夫	収入(2,000,000円) - 年金控除(1,200,000円) - 年金軽減控除(150,000円) = 軽減判定所得(650,000円)
妻	収入(500,000円) - 年金控除(1,200,000円) - 年金軽減控除(150,000円) = 軽減判定所得(0円)

夫婦合わせた世帯の所得は65万円となり、均等割が2割軽減されます(表1のとおり)。

・保険料(均等割額)

夫	(37,800円) - 2割軽減(7,560円) = 均等割額(30,240円).....ア
妻	(37,800円) - 2割軽減(7,560円) = 均等割額(30,240円).....イ

・保険料(所得割額)

夫	収入(2,000,000円) - 年金控除(1,200,000円) - 基礎控除(330,000円) = 所得額(470,000円)
所得額(470,000円) × 所得割率(6.56%) × 所得割減額分0.75(25%減額) = 所得割額(23,124円).....ウ(表2のとおり)	
妻	収入(500,000円) - 年金控除(1,200,000円) - 基礎控除(330,000円) = 所得額(0円) 所得割額(0円).....エ

- ・夫の保険料額 53,364円(ア+ウ) 53,300円(100円未満切り捨て)
- ・妻の保険料額 30,240円(イ+エ) 30,200円(100円未満切り捨て)

大地震に備えて家具の転倒防止などの対策を

大地震が発生すると家具の転倒やガラスの破片が凶器となり、けがの大きな要因となります。こうした家具の転倒などは、ちよつと

した対策で防ぐことができず、いつか必ず起こる地震に備え、日ごろから家庭や事業所で家具類の転倒防止やガラスの飛散防止などの対策を心がけましょう。特に3月は、転動などで引越しの多いシーズンです。引越しの際は、対策を行う絶好の機会ですので、取り組んでみてください。

問合せ 地域振興課交通防災係 内線2342へ

4月1日から国民健康保険制度が変わります

退職者医療制度の対象者が65歳未満に
4月から、退職者医療制度(会社などを退職して厚生年金などを受ける方とその被扶養者が加入)の対象年齢が「75歳未満」から「65歳未満」に変わります(図のとおり)。これにより、65歳以上75歳未満(平成20年4月1日現在)で、退職者医療制度に該当する方とその被扶養者の方は、一般の保険証に変更となります。また、70歳から74歳までの方の高齢受給者証も一般の高齢受給者証になります。保険証は、3月中に郵送します。

高齢者医療制度の見直し

窓口負担が1割の70歳から74歳までの方は、4月から21年3月までの1年間は、引き続き1割に据え置かれることになりました(8月の診療分からの高齢受給者証の負担割合は、引き続き前年の収入状況で再判定されます)。これにより、現在の2割(3月31日まで1割)の高齢受給者証を変更

3月31日まで	4月1日から
退職者医療制度の対象年齢 75歳未満の方とその被扶養者 (70歳から74歳までの方の高齢受給者証含む)	退職者医療制度の対象年齢 65歳未満の方とその被扶養者

退職者医療制度の対象年齢
75歳未満の方とその被扶養者
(70歳から74歳までの方の高齢受給者証含む)

めざせ健康あきる野21

～あなたの街を歩いてみましょう in 瀬音の湯～



期日 3月16日(日)(雨天中止)
 集合場所・時間 市役所(午前9時)、武蔵五日市駅(午前9時15分)
 午前11時30分ころ解散予定

来た場合、当日十里木駐車場に午前9時30分までに集合できる方は参加可能
 申込み・問合せ あきる野保健相談所(558・5091)へ

コース 市のバスで十里木駐車場まで行き、瀬音の湯(約1.7キロ経程)まで
 定員 40人(申込み順)
 持ち物 タオル、雨具、飲み物、歩きやすい靴・服装
 費用 無料(瀬音の湯を利用する方は、入湯料と帰りの交通費が必要)
 申込み方法 3月3日(月)午前9時から電話で申し込み
 その他 定員を超えた場合、当日十里木駐車場に午前9時30分までに集合できる方は参加可能

あきる野映画祭 実行委員募集

いっしょにアイデアを出し合って活動を盛り上げてくれるスタッフ(ボランティア)を募集しています。
 主な役割内容
 上映作品の選定
 イベント企画
 パンフレットの企画・デザイン
 協賛金の募集
 PR用VTRなどの企画・製作
 当日の司会進行・運営など
 問合せ 商工観光課観光推進係(直通558・1893)へ

市民解説員が案内する市内探訪



桜の名所と古刹を巡るバスハイイク(雨天実施)
 日時: 4月4日(金) 午前9時～午後3時30分
 (予定)
 集合場所・時間
 * あきる野ルピア正面玄関前: 午前9時
 * 市役所玄関前: 午前9時10分
 コース: あきる野ルピア 市役所

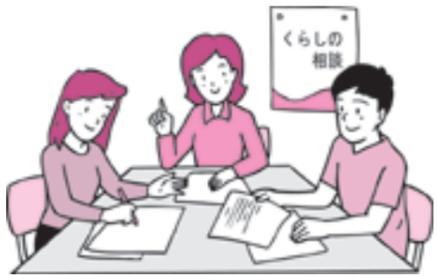
都立秋留台公園 普門寺 雨間の堤 地蔵院 都立小峰公園 光蔵寺 五日市郷土館 あきる野ルピア 市役所(解散) 対象: 市内在住・在勤の方
 定員: 30人(抽選)
 持ち物: 弁当、水筒、雨具、筆記用具など
 費用: 無料
 申込み方法: 3月12日(水)(必着)までに、往復はがき(一枚につき1人)に、「桜の名所と古刹を巡る」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望集合場所を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
 申込み・問合せ あきる野生涯学習センター(〒197-0804 秋川1-8-550・4747)へ

くらしの知恵袋

消費生活相談情報

タダより高いものはない! 無料商法にご注意!

事例 「無料で耐震診断をします」と言われて突然業者が訪問してきた。以前から耐震診断をしてほしいと思っていたので依頼しようか迷っている。信用できるところか知りたい。
 消費者へのアドバイス
 ついては不明ですが、無料耐震診断後、高額な耐震補強工事を勧められる場合があるので注意が必要です。耐震診断には専門的な知識や技術が必要ですので、診断を希望する場合には、信頼できる事例のように、「無料で耐震診断」という誘いを「無料期間中」「無料プレゼント」という誘い文句で消費者を勧誘し、実際には高額な商品やサービス売り付けの商法を「無料商法」といいます。事例以外にも、「工



専門的な機関や行政機関に相談してみよう。なお、市には木造住宅耐震診断および木造住宅耐震改修について、費用の一部を助成する制度があります。詳しくは都市計画課指導係(内線2712)に問い合わせてください。
 事例のように、「無料サービス」「無料期間中」「無料プレゼント」という誘い文句で消費者を勧誘し、実際には高額な商品やサービス売り付けの商法を「無料商法」といいます。事例以外にも、「工

「無料商法」があります。トラブルを避けるためにも「無料」の裏に隠された「高額な契約」に注意し、「サービスを受ける前に何が無料なのかを確認することが大切です。あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなと思ったときは、ひとりで悩まずに相談してください。
 日時: 毎週木曜日 午前9時～午後4時(正午、午後1時を除く)
 場所: 市役所1階市民相談室
 東京都消費生活総合センター(03・3235・1155、午前9時～午後4時、土曜・日曜日、祝日を除く)
 問合せ 商工観光課商工振興係(直通558・1867)へ

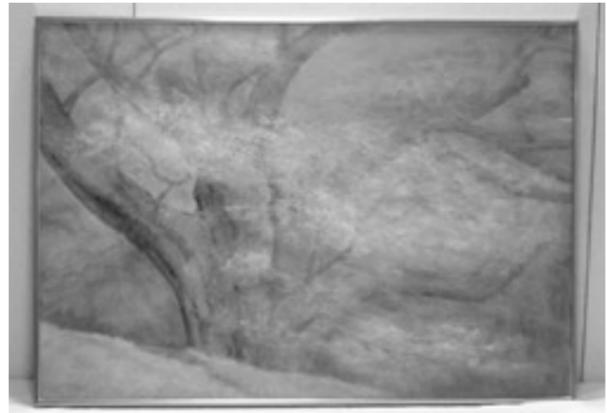
西多摩医師会によるフォーラム

日時 3月28日(金) 午後6時30分～9時
 場所 羽村市生涯学習センターゆとりぎ(羽村市緑ヶ丘1-11-5)
 テーマ: 講師
 「救急車が来る前に、あなたに出来ること」: 田倉健一氏(東京消防庁青梅消防署警防課救急係主任)
 「おぼえておいて、救急処置のやり方 怪我をしたら 火傷したら 蜂に刺されたら」: 川上正人氏(青梅市立総合病院救命センター長・副院長) 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使い方: 櫻井淳氏(日本大学医学部救命センター救急科長)
 定員 250人
 費用 無料
 受付 当日、会場へ
 主催・共催 西多摩医師会、西多摩地区病院会
 ショーン
 電話受付 都水道局多摩お客さまセンター(0570・091101)
 問合せ 水道課給水係(558・2110)へ

生涯楽しめる 趣味を学習してみませんか?

約120の講座を「あきる野ルピア」で開講しています。
 入会金 無料
 その他
 講座を無料で見学ができますので、電話で連絡してください。
 詳しいパンフレットを希望の方は、問い合わせてください。
 市民の方は、受講料5割引
 問合せ NHK学園あきる野ルピア教室(〒197-0804 秋川1-8-550・4777)へ

あきる野絵画展



最優秀賞「SAKURA」木村俊次氏

入賞・入選作品展 秋川
流域の風景・風俗・行事
・史跡などをテーマに製

時まで)
場所：あきる野ルピア展
示室

問合せ 中央公民館
559・1221へ

費用：無料
記念講演・交流会「第
1回あきる野絵画展」を
記念して講演・交流会を
開催します。
日時：3月22日(土) 午後
1時30分～3時30分
場所：あきる野ルピアホ
ール
テーマ：絵画の魅力に
ついての絵との出会い・
描くとは、名画に隠れた
謎)
講師：吉岡正人氏(埼玉
大学教授、二紀会委員、
あきる野絵画展審査員)
内容：講師自身の経験や
名画鑑賞の楽しみ方、ア
ーティストの視点からの
市民芸術文化など、お話
と交流会を行います。
定員：100人
費用：無料
主催：あきる野絵画展実
行委員会・あきる野市教
育委員会
受付 当日、会場へ
問合せ 中央公民館
559・1221へ

みんなの健康づくり展 健康フォーラム 向き合おう 自分の体 自分の生活

日時など 表のとおり
場所 五日市ファンブラ
ザ 市内在住・在勤の
対象 市内在住・在勤の
費用 無料
申込み方法 3月3日(月)
から5日(水)までに電話で
申し込み。
その他 定員に満たない
場合、当日整理券を配付
します。
申込み・問合せ 健康課
健康づくり係(550
・3311、午前9時
午後4時)へ

表 みんなの健康づくり展・健康フォーラム

名称	みんなの健康づくり展	健康フォーラム
日時	・3月7日 午前10時～午後9時 ・3月8日 午前10時～午後4時 (測定・体験は7日 のみ)	3月8日 午前10時～正午
内容	・健康に関するパネルの展示と資料の配布 ・健康づくり市民推進委員活動のパネル展示 ・健康あきる野21計画の活動のパネル展示 ・測定・体験(受付時間...午後3時30分まで) ・骨密度()、血圧、体組成計による推定筋肉量などの測定とメタボリックシンドローム体験(受付時間...午後3時30分まで)	講演 メタボリックシンドロームの予防について ・講師...西成田進氏(公立阿伎留医療センター副院長) 地域における取組 健康あきる野21計画の紹介 健康づくり市民推進委員会活動の紹介
その他	骨密度測定のみ(20歳以上の方) ・定員100人(申込み順、時間指定)	・定員80人(申込み順)

生涯学習 コーディネーター 運営講座

テーマ 歩き上手・転び
上手・転倒して寝たき
りにならないために
日時 内容など 表のと
おり
場所 秋川体育館
講師 金子純雄氏、吉田
栄久夫氏
定員 30人
費用 2000円(保険代
など)
その他 動きやすい服装
歩きやすい靴
申込み・問合せ 社会教
育課社会教育係(直通5
58・2438)へ

表

期 日	時 間	内 容
3月16日	午後1時～3時	高齢者の寝たきりの原因に、歩行中での転倒によるけがや骨の異常状態があります。寝たきりを防ぐため、けがをしない歩き方・転び方を学びましょう。
3月23日		

図書館からのお知らせ

3月の休館日
中央図書館 7日・14日・18日・21日・28日
○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 3日・10日・17日・20日・24日・31日
中央図書館(558-1108)
あきる野市の絵本作家たち～絵本の展示、絵本作家さんのトーク～
市内在住・出身で活躍している絵本作家の中から作品を紹介し、話をうかがいます。
絵本の展示
期間...23日 まで
場所...ワークルーム
絵本作家さんのトーク
期日
* 3月8日 ...しまだ・しほ氏
* 3月15日 ...福田岩緒氏

* 3月22日 ...垂石眞子氏
時間...午後3時～4時30分
対象...小学生以上の方
定員...各30人
費用...無料
申込み方法...当日会場へ
おはなし会
日時 3月5日 午後3時～3時30分
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 3月12日 午後3時～3時30分
東部図書館エル(550-5959)
ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会
日時 3月12日 午後3時～3時30分
わらべうたのじかん
日時 3月13日 午前11時～11時30分
対象 乳幼児とその保護者
五日市図書館(595-0236)
おはなし会
日時 3月12日 午後2時～2時30分

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は問い合わせてください。



問合せ 秘書広報課広報広聴係
電話番号 558-1269(直通)

会員募集

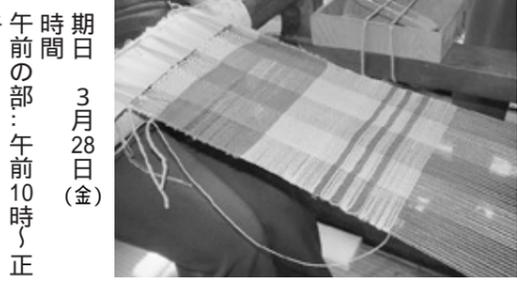
費用/他その他/問合わせ
ギリシャ神話アテナ
毎月第3日曜日 13時半
から/場中央公民館/活講
師を招いてギリシャ神話を
楽しく学んでいます。/入
1000円/会1000円
0 /問東郷 550・176

シニアコーラス キララ・交歓会

日時 3月15日(土) 午後
1時30分(開演)
場所 秋川キララホール
費用 無料
出演 秋川コーラス(あ
きる野市)、合唱サーク
ルみずほ(瑞穂町)、コ
ーラス槐(立川市)、寿
大学コーラス部(あきる
野市)、コーラヤマぶき

五日市郷土館 機織り体験

機織り体験



期日 3月28日(金)
午前の部：午前10時～正
午

午後の部：午後1時～3
時
場所 旧市倉家住宅(五
日市郷土館敷地内)
内容 綿の実から綿き出
した糸を使って、機織り
でコースターを作ります。
講師 綿ぼうしの会
対象 小学生以上
定員 各10人(申込み順)
費用 無料
申込み方法 3月10日(月)
までに、電話で申し込み。
問合せ 五日市郷土館
(596・4069、
火曜・水曜日、祝日は休
館)へ

この予防接種は、5歳から7歳未満までで小学校就学前1年間に1回接種します。第2期の接種期間は、3月31日までです。未接種の方は、医療機関で接種することを勧めます。この期間を過ぎると自費接種になりますので注意してください。

対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

問合せ 健康課予防係 559-3233(へ)



麻しん・風しん混合
第2期予防接種

子ども

青少年健全育成 シンポジウム

種別	対象乳幼児	受付時間	内容
6日	小学校入学前の乳幼児 (五日市保健センター)	午前9時20分～10時20分	乳児(6・9か月児)健康診査 都内在住の方は、都内委託医療機関で、6～7か月児・9～10か月児健康診査を公費で受診できます。受診票は、3～4か月児・産婦健診時に配付しています。都外から転入した方であきる野市発行の受診票を持っていない方は、連絡のうえ、交付を受けてください。
10日	乳児(1歳未満)	午前9時～10時30分	
13日	小学校入学前の幼児(1歳以上)と保護者	午前9時～10時30分	
24日	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制)	午前9時30分～9時45分	
4日	3歳児	午後1時～2時	
7日	健康診査		
11日	1歳6か月児		
14日	健康診査		
18日	乳児産婦		
21日	健康診査	平成19年11月15日～30日生まれ	

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。
1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。
13日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

テーマ おとなが手本のあきる野市「いまが、おやじの出番だ」
日時 3月15日(土) 午前10時～正午
場所 あきる野ルビアホール
内容 学校、家庭、地域



の連携による青少年の育成活動について、先生方から取り組み事例などを紹介してもらい、青少年を育てる地域づくりや大人の役割などを考えます。
講師(順不同)：丹治充氏(秋多中学校長)、新井俊数氏(西中学校長)、宮崎慶一氏(東秋留小学校長)、佐藤道孝氏(前小学校長)ほか
費用 無料
主催 あきる野市中学校区健全育成推進会議連絡会、あきる野市教育委員会
問合せ 社会教育課青少年係(内線3014)へ

五日市ファインプラザ 3月 定例事業 問合せ 596-5611

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアピクス	毎週火曜日 午後3時～4時	音楽に合わせてながら水の中で身体を動かします。	初めての方は、登録手続きが必要です。	持ち物 (水着、水泳帽子)
プールワンポイントアドバイス 水中ウォーキングワンポイントアドバイス	毎週土曜日 午前10時～正午	腰や膝に負担をかけず安全で効果的なウォーキング方法をアドバイスします。		
スポーツ体験教室	9日 午前10時～正午	バスケットボール	当日、会場へ	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です。
	9日 午後1時～3時	バドミントン、卓球		
	9日 午後3時～5時	ミニテニス		

各事業の費用は無料ですが、体育室、プール使用料金は必要です。
3月22日 のインディアカ体験教室は休みです。

スポーツ

施設使用料金が必要です。当日、講師がプールサイドにいますので、声をかけてください。

市民プール
550-1711

3月の市民ギャラリー (中央公民館)

○絵の展示
期間... 3月26日～30日
時間... 午前10時～午後4時(26日は正午から、30日は午後2時まで)
主催... 美しいあきる野を描く会

五日市ファインプラザ
596-5611

親子自由開放
期日... 3月4日・11日・18日・25日の毎週火曜日
時間... 午前9時～11時
内容... 五日市ファインプラザの体育室を自由開放します。
対象... 子どもとその親
持ち物... 室内用運動靴
費用... 無料

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜日～金曜日
時間 午前9時～正午、午後1時～5時
相談場所・問合せ
教育相談所(558-6444)
教育相談所五日市分室(596-6460)
適応指導教室(550-6527)
子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜～金曜日
時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(550-3313)
子育て相談(予約制)
相談日 月曜～金曜日
時間 午前10時～午後5時
相談場所 東秋留保育園、屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

あきる野ふるさと工房

3月のプログラム(全て予約・先着定員制)

通常プログラムは常時予約を受け付けています。

和紙工房(午前10時～午後3時)
「手漉き和紙入門」(楮さらし、紙漉、紙干しなど)
期日... 3月8日
定員... 10人
「和紙あかり」(和紙照明)
期日... 3月22日
定員... 20人
費用 各3,500円(送料別)

陶芸工房(午前10時～午後3時)
登り窯で「世界でひとつだけの器」をつくろう
期日... 3月6日
「五月人形・鯉のぼり」陶で端午の節句お飾り
期日... 3月14日
「母の日企画」手づくりフラワーベースを贈ろう
期日... 3月20日
登り窯で「世界でひとつだけの器」をつくろう
期日... 3月26日
定員 各15人
費用 各3,500円(送料別)
問合せ あきる野ふるさと工房(596-6000)へ

水中ウォーキング 春に挑戦
期日... 3月12日(水) 午後1時～2時
内容... 正しい水中歩行や水中運動の方法をアドバイスします。
対象... プールで水中歩行水中運動を希望する個人利用者

プールに入るから！
水慣れアドバイザー
期日... 3月12日(水) 午後2時～3時
内容... 初心者への水泳アドバイス
対象... 25歳を目標とする水泳初心者、泳げない方水慣れから始める方などの個人利用者